

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和3年8月2日（月）15:00～16:00

場 所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 市橋委員、平尾委員、森委員、水野委員、福井委員、後藤委員、岡垣委員、定久委員、
前田委員、濱口委員

事務局 西田課長、大田主幹、嶋田係長

計14名

1 開 会

2 あいさつ

長寿福祉課長：長寿福祉課課長、地域包括支援センターの所長を兼務しております。西田です。

よろしくお願いします。湯梨浜町の高齢化ということで令和2年度末の高齢化率が32.24%で超高齢社会になっております。この傾向は令和12年まで続くものと推計され、併せて介護認定者数、認定率も上がっていくものと推定されます。地域全体で高齢者を支える仕組みを早く構築していかなければならないと考えています。本日は委員の皆様からご意見を頂き、今後の活動に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

3 協議事項

（1）令和2年度事業報告について

事務局 資料に基づき説明。

会 長 皆さんのほうでご意見・ご質問等あればお願いします。なければ次へ進めます。

（2）令和3年度事業経過について

事務局 資料に基づき説明。

会 長 皆さんのほうでご意見・ご質問等あればお願いします。

委 員 8ページの認定率というところで、令和2年度、湯梨浜町は18.2%、琴浦町が16.1%、北栄町が14.5%で、湯梨浜町は令和元年度の17.2%から上がっている。昨年コロナ禍でいろいろな事業ができにくい状況もあったりして9ページの筋力向上トレーニング事業や特にミニデイサービスはコロナ禍で出にくい状況があったと思う。そのあたりが認定率、特に要介護1、2が非常に多くなっていると感じたがコロナ禍で認定率が上がったということか。

事務局 認定率は令和元年度が897人で令和2年度末が964人。67人認定者が増えている。コロナが要因かどうかは実際にはわからないところではあるが、コロナ禍において外出を控えるということがあった。そしてマスクの着用、手洗い、消毒等により、例年あるイン

フルエンザ等の感染症で亡くなる方は減っている。認定者については例年と変わっていないが、亡くなられている方が減っているのが要因の一つではないかと考えている。筋力向上トレーニング事業、ミニデイサービスについてはコロナの影響が大きいと考えている。両事業は事業所に委託をしているが、事業所の判断で中止もしている状況。昨年緊急事態宣言が発令されたときは、湯梨浜町から事業の中止を要請したこともありました。サロン等も中止になっており、職員が出向いて介護予防に関する支援の内容を説明する機会が去年は少なかった。その辺で本来支援が必要な方に説明する機会が失われたというところが要因の一つではないかと考えている。

事務局 サロンはコロナ禍で活動を中止した地区が14ページにもある通り5団体ほどあった。サロンを中止した地区は他の事業も中止になっているという状況。例えば、介護予防事業の中の脳活トレーニング事業についても、お誘いしてもコロナ感染が怖い、ワクチンを打っていないのに参加できないといった声があり、対象者はいるが参加になかなかつながらないというところが目立ったところかなと考えている。

委 員 11ページ「令和2年度事業実績 脳活トレーニング事業」で、脳活トレーニング事業が一般会計でされたと説明があったが、今年度は介護予防事業で行われると思うが、その予算はどこに入っているのか。

事務局 令和3年度については27ページ、資料7「令和3年度事業計画」の上から4つ目、脳活トレーニング事業というところで予算を挙げている。令和2年度の決算については、一般会計のため本来ここには上がってこないが令和2年度の決算が約130万円ということで、今年度については年間を通して行うため大体倍の予算を組んでいるという状況。

委 員 補聴器について、補助金額は3万円とのことだったが、元の補聴器はどれくらいの値段なのか。また予算は何人分を想定しているのか。要望があって補聴器の助成をするのか。

事務局 金額面について、扱っている業者に聞き取りを行ったところ、5万円～50万円とのこと。3万円にした理由としては、障害者手帳でいう6級、46,800円が最低の基準となる。同等の程度であれば補聴器のタイプにもよるが6万円程度が平均となっている。国の基準をもとに平均の6万円を基準として町はその2分の1、3万円を上限に助成する。例えば、6万円の補聴器を購入すると3万円の助成、5万円の補聴器を購入すると25,000円を助成する。ただし10万円のものを購入しても助成するのは3万円までということ。来年の3月末までで20人分を想定し、3万円×20人分の60万円を予算としている。令和元年度より、議会のほうから補聴器で難聴高齢者対策をするのはどうかと言われていたが、難聴が認知症になる要因の一つだと言われているが、補聴器をつけることで認知症の進行が抑えられるかどうかというのは未解明な部分が多いため、事業の実施について進めていなかった。しかし、難聴によって認知症が進行するのであれば、それを予防していかなければ、要介護認定者数も増えていく状況だということが議会でもあり、それに基づき、昨年サロン等で高齢者に聞き取り調査を行い、補聴器の補助金があれば

利用したいかという問いに対し、6割の方が利用したいという意向であったため、今年度補正予算を組み、助成制度の実施に至った。

委員 29ページの「令和2年度事業実績 目標4 認知症施策の総合的な推進 ①普及啓発・本人発信支援」オレンジカフェについて、毎月開催ということになっているが、現在開かれているのは東郷地域のもの。泊、羽合地域にも場所を提供してもらわないと、コロナがいつまで続くかわからず、先日も中部地域で感染者が出たため中止となったという状況で、相談できる場所がないのが家族にとって一番困るところ。コロナが流行する前から東郷以外の地域にも話を聞く場所を作ってほしいと言っていたがどうか。

事務局 計画の中でも旧町村単位でも集まりやすい場所で作っていかなくてはと考えている。色々な動きをみながら、一人からでもこのような場をしたいと思っている。

委員 なるべく早くその計画を実施していただけるようお願いします。

また、ミニデイサービスに通ってもらえるよう専門員の方には頑張ってもらっているが、専門員が少なく大変ではないかと思う。認知症サポーター養成講座をされていると思うが、地域に密着し、民生委員も含めて地域の高齢者を見守る体制を行政のほうで作ってほしい。

事務局 民生委員との連携は随時行う必要があり、今できる範囲で行っている状況。民生委員をはじめ地域からの声があがってきた場合は、包括支援センター内で共有し、できる限り早い対応を心がけている。認知症サポーター養成講座についても、コロナ禍で、前年度はごうぎん、郵便局など様々な企業に声をかけて実施しようとしていたが、できずに終わってしまっている。今年度は、養成講座で話している内容を町報で周知をしている状況。多くの方に周知できるよう模索している。何か案があれば教えていただければと思います。

事務局 見守りについて話がありましたが、65歳以上の高齢者が湯梨浜町には5,500名ほどおられる。町で何とか体制をといるところで、限られた職員でやっている状況であり、年間500件程度の相談もある。その中で包括が取り組んでいることとして、平成29年から生活支援体制整備事業を行っている。生活支援コーディネーター（第1層）は町に設置、羽合、泊、東郷の各地域に第2層の生活支援コーディネーターを置いており、これは社協に委託している。その他、見守りとなると地域、民生委員や福祉推進員、愛の輪協力員などになる。それらの方と町と社協、それらに関わる委員との連携の体制は整っていない。形だけの体制、事業はあるが、連携がとれていないというところで今年度中に仕組みを作ろうということで、先日、社会福祉協議会で開かれた保健福祉推進員・愛の輪協力員の研修会に長寿福祉課、総合福祉課の課長が参加し、展開している事業についての説明を行った。このような形で今年度中に仕組みを作り、高齢者支援につなげたいと考えている。

会長 その他ありませんか。

委 員 16 ページ「令和 2 年度事業実績 地域ケア会議等の推進」について、コロナ禍において包括的・継続的ケアマネジメントは非常に大切なところ。地域ケア会議で出てきた地域課題は地域の実態がリアルに出ていると思うが、これについてケアマネネットワーク会議以外で多職種の方と一緒に、出てきた課題について検討をされたのか。

事務局 昨年度、生活支援体制整備事業の会議の中でケア会議の課題と地域の困りごとは共通しているためワークショップをしながら地域課題を明らかにした。地域ケア会議で出てきた課題とそれ以外で出てきた課題は共通する部分があるためそこについて生活支援体制整備事業が中心となると思うが地域ケア会議とも連携しながら解決につなげたい。

委 員 地域課題は非常に大切なところで、ここを把握しておかなければいけない。実際に出てきた課題は、ケアマネはしっかり知っておられてネットワーク会議にも出していけると思う。そこでいろいろな職種が集まって連携に力を入れなければならない。当然その場に社協も入ると思う。いつコロナが収束するかわからない状況で社協としても地域の方々にどのような支援をしていこうか日々職員と話していく中で困っている方、地域の課題というのは非常に大切。こういった場で社協やケアマネとも連携をとっていけたらと思う。

事務局 昨年の生活支援体制整備の中で 1 つ課題解決に取り組めそうな箇所がある。交通弱者についての課題で、とある地区に働きかけて、取り組んでみてはどうかと進めかけたところ。社協のコーディネーターと昨年共助交通の研修会を開こうという計画になったが、コロナの影響で実施できなかった。地区のほうでアンケートを取られたところ、共助交通についてよくわからないがやってみてはどうかという意見が多く出て、役場企画課、県中山間地域のリーダーを巻き込み話を進めようとしていたが、大きな動きにはつながらなかった。だがその中で、令和 3 年度の高齢者タクシーチケット助成の拡大につながったり、企画課で共助交通を考えている地区があれば自動車保険料の補助や、週末であれば公用車を貸し出すなどの制度ができたというところで一歩進むことができた。

会 長 その他ありませんか。なければ次へ進めます。

(3) その他

事務局 まず報告で、令和 3 年度の新規事業ということで認知症高齢者個人賠償責任保険事業ができた。

委 員 何ページに記載されているのか。

事務局 P.29 中ほどに記載。

そのほか、社会福祉施設等におけるコロナ対策に係る物品等の購入に対する補助金を予定している。先ほども述べた高齢者補聴器購入補助金ということで 7 月の終わりに予算を組んだ事業がある。令和 3 年度の新規事業としては以上。

敬老会について、毎年 3 地域に分かれて実施しているが、今年度はワクチン接種が進ん

でいるとはいえ、コロナが収まらない状況であるので、100 歳以上、米寿、ダイヤモンド婚のお祝いの対象者のみを招待し、10/2（土）に水明荘にて地域関係なく参加希望者のみで実施予定。コロナの感染状況にもよるが現時点では規模を縮小して実施予定。75 歳以上の対象者に対しては商品券をお配りする。65 歳以上の方を対象に TCC での番組制作を予定し、製作中。タイトルは「湯梨浜わくわくウォーキング～見て歩いて応募しよう～（仮）」ということで番組を見て外に出たいと思える番組になればと思う。

長寿福祉課の事業としては以上。

次に地域介護予防活動支援補助金についてということで、中々地域での介護予防活動が活発にならないというところで、令和元年度は 12 団体申し込みをしていただいたところだが、7 団体に減っているという状況もあり、もう少し補助金の対象となる団体を緩和してもよいのではないかと考えている。皆さんからの意見を頂ければと思う。

町報令和 3 年度 1 月号で、長瀬中部クラブはしっかり活動している団体で、体力年齢が年々若返っていて、このような団体を増やしたいところ。現在補助金の対象となる団体が、65 歳以上の高齢者 5 人以上で、月 2 回以上、一回当たり 1 時間以上の活動をしてその中に運動や体操を取り入れている団体。社会福祉協議会のほうでも地域のサロン活動への補助金を助成されておりその兼ね合いもあるため緩和しすぎてもいけないということもある。月に 2 回の活動を月に 1 回、活動内容を運動や体操を含めず、集まることに意義があるとしてサロンの開催ができればよいというような緩和をしてもいいのではないかと考えている。

会 長 意見等ありませんか。

私のクラブとしては 5 年目であり、やってみて思うのは、コロナ禍で月 2 回の開催は難しい時がある。補助対象を月 1～2 回にさせていただけるとありがたい。もう一つは、飲食は対象外とされているがサロンの最後に茶話会のようなことをするのも楽しみの一つになっている。活動をしていて思うのは、やはり年々運動ができなくなっている。参加したいという声はある。できる範囲で参加はしてもらっているが、集まって話をするのが楽しいという声もある。飲食代は自費で、講師代のみで補助金がなくなるという地区もあるため活動の 1～2 割程度飲食をしてもいいと補助金の条件を緩和していただくと集まりやすいと思う。

委 員 補助金の対象となる団体で、運動・体操を実施しているというところで、フレイル予防や、コロナ禍ということで活動内容は運動・体操でいいとは思いますが、特に女性の高齢者に対してはお手玉や音読、歌といった脳活のような活動でもよいというように間口を広げると集まりやすいのではないかと。コロナ禍で歌ったり話したり、というのは難しいのかもしれないが先々を考えると運動・体操だけでは高齢者は出にくいのではないかとと思う。

事務局 会長の意見、月 1 回の開催にというところで、現在月 2 回になっているがやはり介護予

防で高齢の方に出ていただくとなると難しい条件は取り払いたいと考えている。月1回なら出てみようか、となり集まりやすくなるということで、検討していきたい。

委員からの運動・体操以外にもというところで、脳活が介護予防につながるといったところで運動・体操にこだわらず介護予防につながるものとして検討していく。

飲食代金については、社協のサロン活動助成では対象になっている。そちらを使っていたきたい。予防と食事は別に考えて、介護予防に関しては町の補助金を使い、食事代については社協を使っていたきたい。ちょっとしたお茶代については、財政とどこまで規制が緩和できるか協議していく。

会 長 その他意見等ありませんか。

4 閉会

会 長 その他ご意見等なければ終了します。本日はありがとうございました。